

もと

# 主水だより

第9号 平成21年10月22日発行

国土交通省 関東地方整備局  
江戸川河川事務所 松戸出張所  
〒271-0042 松戸市主水新田102  
TEL 047(343)3722

## 台風18号の状況と坂川の油流出事故について

### 台風の状況

台風18号が強い勢力を維持したまま日本列島を縦断。

江戸川では、再び河川敷のグラウンドが一部冠水したため、逆流防止のため松戸水門のゲートを閉鎖し、排水機場を断続的に運転しました。

今回の台風では、強い風により矢切の一理塚やふれあい松戸川で樹木が倒れる被害が生じています。



松戸市下矢切地先

### 水質事故の状況

坂川で油の流出事故が発生。

10月13日夜、坂川に流入する名都借幹線で大量の油を確認。流山市がオイルフェンスを設置し、松戸出張所でも坂川放水路や新坂川で対策を実施。現在も油を吸い取るマットにて回収を実施中。事故が発生すると昼夜を問わず、発生源調査や流出対策を実施しています。



流山市名都借樋管



新坂川



坂川放水路

### 新着News 水質事故訓練

ふれあい松戸川で水質事故対策訓練を実施しました。

河川への油や毒物などの流出は、水道水源の汚染に繋がる恐れがあることから、国土交通省では、関係都県・市と協力して水質事故対策に取り組んでいます。

10月21日に国と関係都県及び松戸市の担当者がふれあい松戸川で水質事故訓練を実施しました。

当日は、オイルフェンス設置や簡易水質分析などの実務を中心に訓練を実施しました。

坂川では油流出事故が多く、引き続き水質事故に備えます。魚が浮いたり、油を発見した場合は松戸出張所へご連絡下さい。

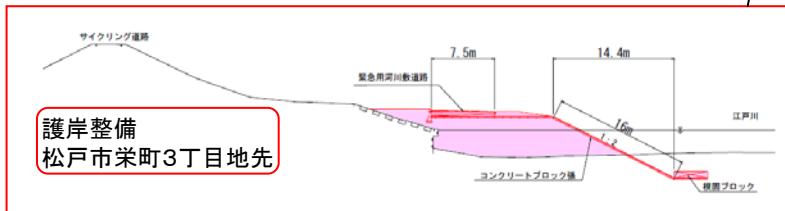


訓練風景



## 松戸出張所管内 今後の工事予定

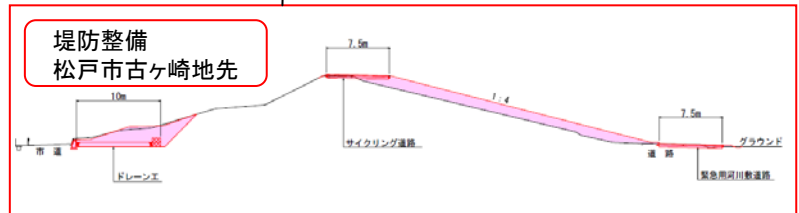
主水たより7号でお知らせした工事(黒い枠)に加え、新たに工事を行うことになりました。(赤枠)  
 今回の工事では、皆様が散策等で利用する堤防の上や、堤防際の市道での規制を予定しており、  
 皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、必要な工事と考えておりますのでご協力お願い致します。  
 なお、工事の時期や規制の詳細は工事箇所看板等でお知らせいたします。



栄町の護岸整備工事は、堤防を守るために高水敷を広げ、護岸と緊急用河川敷道路を整備します。  
 なお、護岸整備区間の堤防の幅は、護岸工事が完了した後に行う予定です。

古ヶ崎地区の堤防整備工事は、堤防の安全性向上と災害時に備えるため、大きく3つの改善を行います。

1. グランド側への堤防拡幅  
⇒堤防幅が広がります。
2. 市道側の排水施設設置  
⇒市道にしみ出していた水がなくなります。
3. 緊急河川敷道路の整備  
古ヶ崎樋管前の水路に橋を架けます。



### あとがき

今回の台風で樹木が倒れましたが、2箇所ともけがをされた方もなく、ほっとして連休を迎えました。  
 13日の夜に自宅で「坂川で油流出！」の一報を受け、残業中の係長と坂川を見ながら現地に向かうと、付近は油のにおいが漂い、流山市と消防と警察の皆さんが現地で情報の確認や流出対策を手際よく実施しており、とても心強く感じました。

『主水だより』発行責任者：宮下規